

(3) 国民の^も森林^りとしての管理経営

① 双方向の情報受発信

開かれた「国民の^も森林^り」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供するとともに、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画」等の策定や変更に当たり、計画案を広く公表して国民の意見を聴くなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

平成24年度は、「国有林モニター^注会議」に加えて、「地域管理経営計画」の策定に当たり地域懇談会を開催するなど国民の皆さんに幅広く情報を提供するとともに、鳥獣被害対策の充実やNPO等ボランティア団体との連携など、いただいた様々な意見を管理経営に反映しました。

また、森林管理署等に設置している「緑の相談窓口」において、森林・林業に関する国民の皆さんからの相談に対応しました。

このほか、ホームページの内容の充実等に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、国民の皆さんへの広報活動に積極的に取り組んでいます。

林野庁ホームページアドレス:「<http://www.rinya.maff.go.jp/>」

*各森林管理局等のホームページアドレスは121、122ページに掲載しています。

事例 国有林モニターに対する現地説明会の開催

四国森林管理局では、国有林モニターに対し、年2回の現地説明会を実施しています。

平成24年度の第1回現地説明会では、人工林の間伐事業箇所や高性能林業機械の作業を見学し、職員から森林整備や間伐材の活用について説明を行いました。第2回現地説明会では、地すべり対策事業の施工地を見学し、施設の概要、必要性や工法等について職員から説明し、モニターの方々との意見交換を行い、国有林野事業の理解の促進に努めました。

(四国森林管理局)



場 所：高知県高岡郡中土佐町 たかおか なかとさ しんみちやま 新道山国有林ほか
説 明：写真は、間伐事業の現地説明会の様子（左上、右上）と、工事施工地の現地説明会の様子（下）です。

事例 「地域管理経営計画」の策定に向けた住民との懇談会の実施

宮城北部森林管理署では、住民参加の森林づくりを進める一環として、平成25年度に新たな計画を作成する地域において、地域住民との懇談会を開催しました。

住民懇談会において出された意見・要望は、地域管理経営計画の策定に活かしました。

(東北森林管理局 宮城北部森林管理署)



場 所：宮城県大崎市

説 明：写真は、地域管理経営計画の策定に向けた懇談会の様子です。

事例 北海道国有林の森林環境保護・保全の情報発信

北海道森林管理局では、「北海道国有林の森林環境保護・保全の取組報告会」を開催し、有識者による基調講演、これまでの森林管理局の森林環境保護・保全の取組についての報告、有識者と参加者の意見交換会を行いました。

また、札幌駅駅前地下歩行空間において、北海道国有林の保護林の写真パネルを展示し、保護林への理解を深める取組を実施しました。

(北海道森林管理局)



場 所：北海道札幌市

説 明：写真は、報告を行う職員の様子（上）と、写真パネルの展示の様子（下）です。

② 森林環境教育の推進

森林環境教育の実践の場として国有林野を利用していただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」の設定を進めています。平成24年度には、新たに5箇所^{ゆうゆう}で協定が締結され、森林教室、自然観察や体験林業など様々な活動が行われています。このような森林内での体験活動を広げていくことを目的として、毎年、「『学校林・遊々の森』全国子どもサミット」を開催しています。

森林ふれあい推進センターでは、教育プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の方々の活動を支援しています。

また、都市部の小学校等が農山漁村で行う体験活動に対しても、継続的に森林・林業体験のフィールドや教育プログラムの提供等の協力を行うこととしています。

このほか、森林管理局や森林管理署等では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表－5 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況（平成24年度）

連携機関	回数 (回)	参加者数 (人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	24	3,095	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
小学校	515	68,526	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	120	9,352	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校 大学	107	7,295	枝打ち ^{注)} 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
その他	891	40,320	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室などを実施
計	1,657	128,588	

事例 『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin京都」の開催

近畿中国森林管理局では、地方自治体や民間団体等と実行委員会を組織し、学校林や遊々の森における子どもたちの学習体験活動の取組を全国に広げていくことを目的として『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin京都」を開催しました。

サミットには全国の小学校20校が参加し、児童による学習・体験活動の発表や自然体験活動などを行いました。実施した内容は報告書に取りまとめ、全国の学校林所有学校等に配布し、情報発信しました。

(近畿中国森林管理局)



場 所：京都府京都市

説 明：写真は、児童による体験活動の発表の様子（左上）、森林インストラクターによる自然観察会の様子（右上）、記念撮影の様子（下）です。

事例 高校生への林業体験の実施

藤里森林生態系保全センターでは、次世代の林業技術者を目指す地元の高校生に対して、森林教室と森林・林業に関する体験学習を実施しました。

この活動では、職員が自然観察教育林において森林の有する多面的機能などを説明した後、下刈、枝打ち等の技術指導を実施しました。

(東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター)



場 所：秋田県山本郡藤里町 藤琴沢国有林
説 明：写真は、自然観察教育林において説明を受ける生徒の様子（上）と、枝打ちを行う生徒の様子（下）です。

事例 地元小学生との植樹活動

上越^{じょうえつ}森林管理署では、緑化活動や林業体験を通じて、森林・林業の重要性や地球温暖化などの環境問題について理解を深めてもらうため、地元市町村と連携して、小学生を対象とした森林教室を実施しています。

これまで継続的にフィールドの提供及び講師の派遣を行っており、平成24年度は、地元の小学生、保護者及び教職員と共にミズナラ300本を植樹しました。

(関東森林管理局 上越森林管理署)



場 所：新潟県妙高市^{みょうこう} 妙高山国有林
説 明：写真は、植樹活動の様子（左上、右上）と、記念撮影の様子（下）です。

事例 森林ボランティア養成講座「森林づくり塾2012」の実施

駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センターでは、森林環境教育のリーダーとなり得る人材の育成と森林ボランティアへの参加促進のため、「森林づくり塾2012」を開催しました。

森林作業の基礎的な技術の習得のため、職員等が講師となり、植樹、下刈、間伐等の森林作業を実施しました。

(北海道森林管理局 駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター)



場 所：北海道かめだ亀田郡七飯町 ななえカリマ国有林ほか
説 明：写真は、植樹の様子（左上）、下刈の様子（右上）、間伐の様子（下）です。

③ 森林整備・保全への国民参加

ア 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者の方に生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」（個人等を対象とした一般公募は、平成11年度から休止）の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度^{注1)}を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、契約いただいている森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待など、森林とふれあう機会の提供などに努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、おおむね10年～20年の契約延長を可能にする運用改善も行っています。

なお、「分収育林」の販売については、平成11年度から平成24年度まで1,217箇所で開催しており、木材市況の低迷により、一口（50万円）当たりのオーナーの分収額は平均で32万円になっています。

表－6 分収林の現況面積

(単位：ha)

区 分	平成24年度	(参考)平成23年度
分収造林	123,125	124,511
┆うち法人の森林	925(305)	925(305)
分収育林	18,243	18,839
┆うち法人の森林	1,357(185)	1,391(194)

注：1 各年度期末現在の数値である。

2 「うち法人の森林」欄の（ ）書は、箇所数である。

事例 「法人の森林」を活用した森林づくり活動

株式会社Nでは、社会貢献活動の一環として、国有林の「法人の森林」制度を活用し、森林づくり活動に取り組んでいます。

平成24年度は、山口市の国有林において、社員とその家族で間伐の林業体験を行い、継続的な手入れの大切さを理解しました。

(近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所)



場 所：山口県山口市 なめらやま 滑山国有林

説 明：写真は、社員とその家族による間伐作業の様子です。

イ NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」等の設定を進めています。

「ふれあいの森」では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成24年度末現在、全国140箇所の「ふれあいの森」で協定を締結しており、延べ約1万3千人の方に森林づくり活動に参加していただきました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただけるよう、活動フィールドの提供をはじめ、技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

これ以外にも、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

また、希少種の保護や植生の復元など生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。

事例 「ふれあいの森」における森林づくり活動

下越森林管理署村上支署では、村上市とふれあいの森協定「瀬波 夕日の森」を締結し、荒廃した海岸林をかつての美林の姿に戻すための森林づくり活動を地域住民と連携して行っています。

平成24年度は、地域住民や地元小・中学生が参加し、地域一体となって、植樹や下刈など森林整備等のボランティア活動を実施しました。

(関東森林管理局 下越森林管理署村上支署)



場 所：新潟県村上市 みずばやし 水林国有林
説 明：写真は、植樹の様子（左上、右上）と、記念撮影の様子（下）です。

事例 「社会貢献の森」による森林整備活動の推進

富山森林管理署では、地元NPOと「社会貢献の森」の協定を締結し、NPOによる森林整備活動への技術指導やフィールドの提供を通して、森林づくりの意識の高揚に努めています。

平成24年度には、スギの造林地に侵入している竹の除去作業と竹のチップ化、歩道整備等を行いました。

(中部森林管理局 富山森林管理署)



場 所：富山県富山市 おおきおの 大沢野国有林

説 明：写真は、竹をチップ化している様子（上）と、歩道の草刈の様子（下）です。

事例 ボランティア等との連携によるマツ林の再生

京都の景観に欠かせない代表的な樹種であるアカマツは、大木が数少なくなるなど、松くい虫による大きな被害を受けています。

そのため、京都大阪森林管理事務所では、平成18年度から、地方自治体、関係機関等と連携し、「古都のマツの緑復活プロジェクト」として、マツ林の再生に取り組んでいます。

平成24年度には、銀閣寺山^{ぎんかくじやま}国有林において、地元のボランティア等と共同して、下刈等のマツ林の再生に向けた森林整備を行いました。

(近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所)



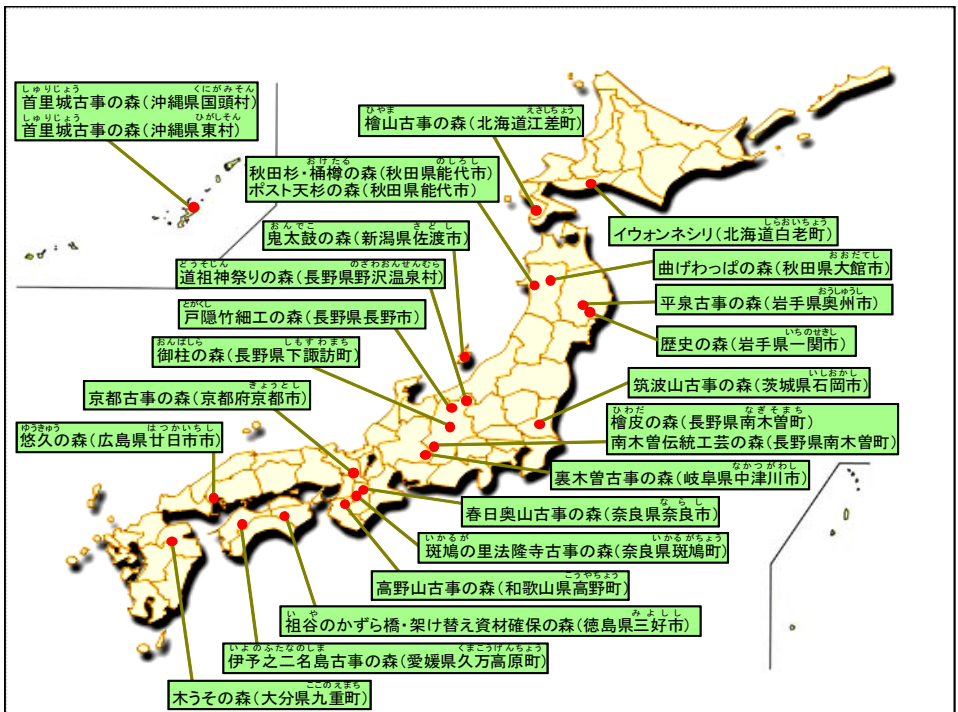
場 所：京都府京都市 銀閣寺山国有林
説 明：写真は、下刈の様子（上）と、植栽した苗木の生育状況確認の様子（下）です。

ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し、国民の皆さんの参加による森林づくり活動を進めており、平成24年度末現在、25箇所を設定しています。

「木の文化を支える森」を設定した箇所では、設定の際に設けられた地元自治体等から成る協議会主催の植樹祭や協議会会員による下刈作業など継続的な取組が行われています。

図ー1 全国の「木の文化を支える森」 (平成24年度末現在)



事例 みんなで育てる「御柱の森」

長野県諏訪地方の伝統行事である御柱大祭は、御柱としてモミが使用されることから、将来にわたってモミの持続的な供給が必要となります。

南信森林管理署では、地元自治体などで組織する「御柱の森づくり協議会」と協定を結び、協議会が行う「御柱の森」づくりに対する技術指導、資材提供等の協力を行っています。

平成24年度は、モミ苗木の植栽、防鹿ネットの取り付け等協議会の活動に対し、職員による植栽の技術指導等を行いました。

(中部森林管理局 南信森林管理署)



場所：長野県諏訪郡下諏訪町 東 侯国有林
説明：写真は、植樹祭の様子（上）と、防鹿ネットの取り付けの様子（下）です。